

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会  
質保証枠組み検討分科会(第7回)議事要旨

1 日 時 平成21年7月22日(水)16:00~18:00

2 会 場 日本学術会議 5階 5-C(2)会議室

3 出席者 北原委員長、本田副委員長、広田幹事、吉川幹事、有本委員  
尾浦委員、澤本委員

事務局 廣田参事官

4 議 事

(1) 分野別の教育課程編成上の参照基準について

資料1について廣田参事官から説明が行われたあと、自由討議が行われた。

北原) 能力とは何かについて考えてみた。知識の数が多いのが優等生、知識の数が少ないのが非優等生、知識の数が多くて、それらの知識が相互につながっているのが有能生、知識の数は少ないながらも知識が相互につながっているのが潜在的有能生。優等生というだけでは有能生にはなれない。

○ 潜在的有能生はどうやってはかるのか。

北原) 知識の数をはかることはできると思うが、それ以外は難しいと思う。ゆとり教育のそもそもの意図は優等生から潜在的有能生へという流れだと思うが、現実には優等生から非優等生へ、という実態になってしまったのではないか。

○ 資料1は全体としてはバランスがとれていて、よくかけていると思う。

○ 学生が身に付ける基本は、記憶の量でない。単なる物知りになるのではなく、きちっと考えることができるようになること。そういう学力、学士力を育てることが必要だという認識は、国公立の多様な大学に対して、包容力を持つ考え方になるだろう。

各専門分野の哲学のようなところをきちっと抑えていくことが大事だ。専門分野の質保証ということではあるが、専門分野の視点と教育の視点との整合性をとることが必要であり、教養教育のカリキュラム編成をきちんとやることも

考えるべき。

また、質保証のための評価に関して、自己点検評価に力点を置いていくのか、他者評価・第三者評価なのかという問題があるが、基本は大学がきちっと責任をもって自己点検評価を行うことにある。

- 教養教育については、教養・共通教育分科会でも、専門の教育が教養として機能することもあるという議論をしている。
- 古い時代へのノスタルジアと、就学率 50%という現状との間で又割きになっている。大学の機能別分化ということがあるが、自分で考えていける学生を育てる大学と、資格を取るための大学と、差別化やランク付けということではなくて、違い目的の大学に多様化することについて考える必要。薬剤師になる人間を育てる大学と、薬学を考える人間を育てる大学とは現実に分かれている。野依先生も、大学院は2種類つくった方が良いということをおられるが、学部段階においても、大学間で起こりうる話した。自由と裏腹の個性化であり、選択できることを念頭に枠組みをつくるべき。
- どの分野でも、専門分野のナレッジが教養を圧迫する傾向が出ている。教養部がなくなった段階で、全学共通科目を扱うセンターなどが設置されたが、そういう部門の人の話を聞いてみることも重要ではないか。
- 縦軸と横軸で、横軸は学士力ということだと、全ての分野に共通の学士力ということになるのか？
- この場合は当該分野を通じて培う学士力であり、全ての分野に共通ということではない。

北原) その点については明確に・クリアにする必要があると思う。

- 問題なのは、国が大学院の充実を空手形でやったこと。大学院教育と言いながら、学生を研究業務に従事させている実態。
- 理系では修士の進学率が 95%。そういうことが前提の学士力と、殆ど修士に行かない分野とで、同列に語れるのか。進学率の高い分野ではそれなりにコンセンサスがある。  
大学院教育に関しては、特定の研究室で、キャッチボールもできないのにスクイズばかりやらせて、それで研究者になってしまえるような状況もある。

○ 先ずは参照基準を活用してそれぞれが教育の改善をすることが大事だ。

○ この程度かというような見方もあるだろうが、いままで何もなかったところに参照基準を策定する意義は大きい。

(2) その他

・ 次回は8月10日(月) 15:00～17:00に開催することとなった。

以上